

平成 20 年度 第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日 時 平成 21 年 2 月 18 日 (水) 9:30~11:30
場 所 大分県庁舎 新館 K051 会議室

次 第

開会

知事あいさつ

会長あいさつ

議 事

(1) 行政説明

(2) 意見交換

(3) 知事コメント

閉会

開会

【司会】 皆さま、おはようございます。本日は早朝から、また何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の進行を務めます、県少子化対策課の後藤でございます。よろしく願いいたします。

県では会議は公開を原則としております。本日の会議も、公開をして行うこととしておりますので、傍聴席を設けております。また、会議資料や会議録は県庁ホームページに掲載することとしておりますので、どうかご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 20 年度第 2 回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。開会にあたりまして、広瀬知事が、皆さまにご挨拶を申し上げます。

知事あいさつ

【広瀬知事】 皆さん、おはようございます。今日は本当にお忙しいところ、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

今、ご存知のように、世界も日本も大分県も、大変景気が悪いということで、景気の先行きについて、皆さん大変心配をしているわけでございます。私どもも、景気対策、あるいは雇用確保対策といったようなことに、力を入れていかなきゃいかんな、と思っているときでございますけれども、もう一つ、やはりこういう時期に、我々が決して忘れてならないのは、子どもたちのことでございまして、子どもたちの自己実現をし、そしてまた、将来自分の希望するようなことがちゃんとできるような、そういうベースをしっかりと、子どもたちが小さいころから与えていくことが大変大事なことです。それ

がまた地域にとっても国にとっても、大変有益なことにつながっていくというふうに考えています。

今こそ、子どもも「子ども・子育て応援」ということが大変大事なときだな、と思っています。ご承知のように「子ども・子育て応援プラン」を作っておきまして、それに基づいていろいろ皆さま方のご意見もいただきながら、施策を進めているところでございます。このプランが来年度（平成21年度）に最終年度を迎える。そしてまた、後期の「子ども・子育て応援プラン」を作っていこうという、そういう時期になっています。

あわせて、今、県では「中期行財政運営ビジョン」というのを作っております。これは何かと申しますと、平成20年度まで行財政改革を進め、「安心・活力・発展プラン」も推進してきたわけですが、こういう時期になって重点を絞ってやっていかなきゃならん、ということもできました。あるいはまた、財政のほうも予定しておりました計画は達成できたのですけれども、それでも経済情勢がこういう形になりまして、もう一段、行財政改革もしっかりやっていかなきゃいかん、という時期になってきました。一方では、「安心・活力・発展プラン」をしっかり進めていく、他方では、そのための行財政基盤をしっかりと整えていくという、そういう意味でのビジョンを作っていくわけです。

そのビジョンの中で、子どもは「子育て満足度日本一を目指そうではないか」ということを言っています。これから大分県として、是非、力を入れてやっていきたいと。こういう経済情勢、こういう社会情勢ですから、こういうときこそ「子ども・子育て応援」ということを忘れないように、むしろ「満足度日本一を目指してやっていこうではないか」ということを考えているわけでありませう。

ところが、「満足度日本一」、いろんな観点があるだろうと思います。「子育てにお金がかかる」、じゃあお金がかからないように保育料の支援や、あるいは、乳幼児の医療費の支援をやりましょう。「子育てに不安がある」、それじゃあ不安をできるだけ取り除くように「つどいの広場」等を通じ、若いお父さん・お母さんの不安を払拭するような取り組みをしていきたいと思います。いろんなことを考えていかなきゃならん、というふうに考えております。

こちらに福祉保健部長さんおられますが、福祉保健部はいろいろやるのですけれども、福祉保健部長さんによりますと、「総合的に『子育て満足度日本一』ということを考えると、やっぱり教育の問題にもしっかりとやってもらわなきゃならん、教育委員会にしっかりと奮起してくれ」ということを言います。教育委員会は教育委員会で、「いや、もう自分たちも一生懸命やっているけれども、乳幼児のころからの家庭や地域での子育て、健全な子育てというのが大事なんだ。福祉保健部でもしっかりとやってくれ」、というようなことではございませう。

やっぱり総合的に、福祉保健の観点から、また教育の観点からも、やっていかないと申さないと。とにかく、総合的な意味で「子育て満足度日本一」を目指していこうじゃないか、というようなこと

を、今、議論をしているところでございます。

今日は、各界を代表する皆さん、そして、子育てに特に関心を持っていただいている県民の皆さん方に、お集まりをいただいているわけでございますから、このあたりをよくご議論いただいて、そして私どももしっかり勉強させていただきまして、それを今度のビジョンにも、あるいはまた、新しい「子ども・子育てプラン」にも反映していきたいと、こう思っているところでございます。そんな大事なときの県民会議でございます。どうぞ一つ、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

会長あいさつ

【司会】 では、次に当県民会議の会長であります、山岸先生から、ご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 皆さん、会議の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

先月末の新聞報道によりますと、厚生労働省は平成 15 年から 19 年の 5 年平均による「市町村別の人口動態統計特殊報告」を発表いたしました。それによりますと、全国的に少子高齢化が問題となるなか、九州・沖縄の島しょ部では合計特殊出生率が 2.0 を超えており、反対に下位は都市部で占められ、地域差が歴然としているという結果になっております。これは一つには、自治体の子育て支援やコミュニティの姿など、地域の子育てを支える環境、更には、本日のテーマである「子育て満足度」に地域差があることを表しているのではないのでしょうか。ただいま、「子育て満足度日本一を目指す」ということですので、私たちも知事さんのそれに答えるように、がんばっていききたいと思います。

ちなみに、県内では、一番高い数値を出しているのは玖珠町の 1.72、次に日田市の 1.65 となっており、一番低いのは別府市の 1.25、津久見市の 1.35 となっています。もちろん、合計特殊出生率は、地域の実情を表す数多くの指標の中の一つであるに過ぎないというふうに言われるかもしれません。けれども、地域差が客観的な数値に出たことを、私たちはきちんと認識する必要があると思います。地域の実情に合わせて、子育て支援を拡充していく際のなにがしかのヒントを私たちに与えてくれているようにも思います。

さて、本日は県から示されております、中期ビジョンの素案についての意見交換が中心になります。一応、事務局の方で事前にご意見を集約しておりますが、今日またここでいろいろな意見を自由にご発言いただければと考えております。子どもを産み育てることに喜びや希望を感じることができる大分県をつくること、そして、子ども自身が健全に育つ大分県をつくることは、私たちが取り組まなければならない最も大きな重要課題です。これまでの議論を更に深め、充実した会議になることを願ってやみません。

皆さま方には、前回に引き続き、活発なご意見を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

【司会】 はい、ありがとうございました。それではここで、今回初めてこの会議に参加される委員をご紹介いたします。

山岸会長のお隣に座っていただいております、大分県民生委員児童委員協議会から渡邊麻里子委員でございます。渡邊委員につきましては、所属する団体のご事情により前委員の任期を引き継いでくださいました。よろしくお願いいたします。

なお、本日所用により欠席をされております委員を、ご案内いたします。

大分県保育連合会の安東委員、別府市役所の宇都宮委員、テレビ大分の岸田委員、大分朝日放送の島田委員。それから、急遽欠席となりました大分県 PTA 連合会の松田委員でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。阿南福祉保健部長でございます。高畑福祉保健部審議監でございます。渡邊少子化対策課長でございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、設置要綱第 5 条の規定によりまして、山岸会長にお願いいたします。では、先生よろしくお願いいたします。

議 事

(1) 行政説明

(2) 意見交換

(3) 知事コメント

【会長】 それでは、議事に早速入ってまいります。1 番目、(1)行政説明でございますが、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 少子化対策課長の渡邊です。私から行政説明をさせていただきます。行政説明は 3 項目ございまして、3 項目を一括してご説明をさせていただきます。資料 1、2 は割愛させていただきます。資料 3 からお願いします。

平成 17 年度を初年度といたします、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況です。プランは 40 項目の数値目標を掲げております。本日は 19 年度末の実績を報告させていただきます。

まず、数値目標を既に達成している項目ですが、40 項目のうちの 17 項目でございます。その 17 項目の番号を申し上げますと、左側に番号がありますけれども、4 番、17 番、18 番、20 番、21 番、それから 24 番から 30 番まで。それから 32 番、35 番、37 番、39 番、40 番。これは 19 年度末ということなので、20 年度、21 年度、まだ 2 年間ございますけれども、是非また、取り組んでいきたいとい

うふうに考えております。

それでは事業別に、いくつかご説明をさせていただきます。

まず、番号の1番と2番ですが、1番の「つどいの広場」、それから2番の「地域子育て支援センター」についてですが、これは現行計画を策定したあと、19年度に「地域の子育て支援拠点事業」という事業として一本化されました。事業の内容は情報交換であるとか、交流相談の場を設けるものです。特に「センター型」は、「ひろば型」と比べまして実施要件が厳しくなった関係で、事業の実施主体である市町村におきましては、センター型からひろば型への移行という動きがあります。そういう動きもありまして、今、実施状況がこういう状況になっております。

それから、3番の「ファミリーサポートセンター」ですが、これも市町村が実施主体です。この事業は子育ての手助けをしていただきたい方、それから手助けをしますよという方を事前に登録をしておきまして、それをマッチングする事業ですけれども、事業の要件に「100人」の会員を確保するというものがございまして、なかなか「100人」が集まらないという状況もあるようです。

それから、5番の幼稚園による時間外の「預かり保育」につきましましては、公立幼稚園の減少や休園などの影響で、数値が減少していると考えられます。公立幼稚園は平成16年度に169園ありましたが、平成20年度には146園というふうに減っております。

それから、7番の「病後児保育」。これは目標に近い数字になっております。12カ所に対して11カ所となっておりますけれども、特に医療機関で設置されている例が多いのですが、これも運営について、経費の問題であるとか、実施体制の問題が課題になっております。

それから、8番の「放課後児童クラブ」。これは220に対して今210クラブということですが、平成20年度中には達成できるのじゃないかというふうに考えております。

それから、14番、15番、「小・中学校における不登校児の出現率」につきましましては、当初平成16年当時の数値から減少することが目標でしたが、今、増加をしております。これに対しては早期の復帰に導くために、例えば不登校対策の一環としてスクールカウンセラーを配置するとか、そういう事業を進めているところでございます。

それから、19番の「里親登録」ですが、これは順調に伸びていると言えらると思います。現在70名が里親家庭で暮らしております。平成21年度の目標達成に向けて、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから、36番、「育児休業制度導入企業の割合」。これにつきましましては、「次世代育成支援対策推進法」が改正になりまして、平成23年度以降は、各事業主で行動計画というのをつくりますけれども、その届出義務が、今までは301人以上の従業員の規模の事業所ということになっていましたが、それが101人から300人まで、101人というところまで広がっていきます。こういうことで、こういう制

度改正もございますので、今後更に、この数値は上がるというふうに考えております。

以上で、簡単ですけれども、数値目標の達成状況の報告を終わります。

次に、後期行動計画の策定についてご説明をいたします。資料4をお願いします。

現行の「おおいた子ども・子育て応援プラン」。これは平成15年7月に制定されました「次世代育成支援対策推進法」を根拠にしております。現行プランは前期の計画ということで、平成16年度につくられました。計画期間は17年度から21年度までの5年間です。来年度(21年度)には、前期計画の見直しを行ったうえで、平成22年度から26年度を計画期間といたします後期計画を策定することになります。

この計画は大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の部門計画の一つと位置づけられております。県では先ほど知事からの挨拶もありましたけれども、「安心・活力・発展プラン2005」の更なる推進のため「中期行財政運営ビジョン」の素案を策定しまして、今、成案に向けて作業をしているところでありますけれども、この中で「子育て満足度日本一を目指す大分県」という目標を掲げております。この素案につきましては、事前に委員の皆さんからご意見をお伺いしております。今日の資料5に集約させていただいております。

資料4の図にありますように、後期計画と「中期行財政運営ビジョン」、それから前期の計画の関係ですけれども、後期の計画はこの「中期行財政運営ビジョン」との一体性を確保しながら、前期の計画を発展的に継承するというような性格になるということが言えると思います。

それから、今年度は後期計画をつくる準備段階の作業といたしまして、各市町村でニーズ調査を実施しております。下の方に書いておりますけれども、ニーズ調査についてなんですが、この中で市町村がアンケート調査を行うにあたりまして、市町村の協力を得て「おおいた子ども・子育て応援プラン」の「地域における子育ての支援」、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」、それから、「子育てでも仕事もしやすい環境づくり」の3項目につきまして、満足度を評価することとしております。

それから、本日のこの県民会議ですけれども、この「次世代育成支援対策推進法」における「次世代育成対策地域協議会」と位置づけられております。ということで、この「おおいた子ども・子育て応援プラン」の後期計画を策定する際にも、ご意見を伺いながら策定していきたいというふうに考えております。

以上が、後期行動計画についてです。

続きまして、資料6をご覧ください。この資料は左側にこれまでの県民会議の委員の皆さんからいただいたご意見を掲載しております。ゴシック体のところが、今回「子育て満足度日本一を目指す大分県」ということで、素案をお送りし、ご覧になっていただいて、その上でいただいたご意見です。ゴシック以外のところは、前回の会議でいただいたご意見であります。

それから、この資料の真ん中には、平成 21 年度の予算案の事業名を掲げております。この中の左側が 21 年度の新規事業です。それから、右側が継続の事業ということで、主なものということで 92 事業を選んで、ここに掲載をさせていただいています。

それから、一番右側ですけれども、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の基本施策ということで、これは現行のプラン、先ほど前期プランと申し上げましたけれども、前期プランの七つの柱を掲げております。この現行プランと事業名、それから皆さんからいただいたご意見、これをびったりは一致しないのですけれども、グループ分けをして横に関連のする事項を並べたものでございます。

それでは、この中でいくつか代表的な事業を説明させていただきたいと思います。資料 7 をご覧いただきたいと思います。先ほど申し上げた事業等を少し詳細に記載したものであります。これで、いくつかの事業をご紹介します。

まず、大きな項目「2 地域における子育ての支援」というのがございます。この項目の 1 番「企業等子育て支援促進事業」であります。これは大きく二つの事業の柱がありまして、一つは民間企業との関係、それからもう一つは子育て親子の支援です。まず、民間企業等のワーク・ライフ・バランスの取り組みを促進する、ということで、父親の子育て促進に向けた、モデル的な取り組みを行う中小企業に対して、1 社当たり 20 万円を上限に助成することとしております。また、パパの子育て後押しキャンペーンと称しまして、県内 6 カ所でセミナーを開催するとともに、マスメディアを利用した広報啓発を行いまして、男性の子育て参加促進に向けた機運の醸成を目指しております。二つ目の柱は、母親の育児負担の孤立感の解消の取り組みです。企業の協力を得まして、商店街やスーパーなどの商業スペースを提供してもらって、NPO と協働して育児相談や託児体験、さらには子育て支援サービスの情報提供を行う「子育て親子のサポート広場」を実施することとしております。また、子どもとの良好なコミュニケーションを導く「子育てコーチ」を養成しまして、子育てコーチング講習会を開催するとともに、「つどいの広場」や保育所等での実施にもつなぎたいと考えています。

次に、「3 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」という柱ですけれども、その 2 番目です。「発達障がい児早期支援体制整備事業」、この事業は発達障がい児の早期発見のために、医療機関や保育士等に対して専門的な研修を行うとともに、就学前から小学校への一貫した支援の基礎となる個別支援計画作成の研修を行うものです。また、三歳児検診に心理・保育等の専門職員を配置するモデル事業を行うこととしております。

次に、「4 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」、この中の 3 番の事業です。「周産期救急医療体制強化事業」です。これは周産期の救急医療の安心確保のために医療施設への確実な搬送と関係者の連携強化を図り、併せて NICU の慢性的満床状態の解消、このために総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置して在宅医療への移行を促進する、というものです。

次は、「5 子どもの生きる力をはぐくむ教育環境づくり」です。これについては、2 番目の「授業力向上支援事業」です。これは教育の再生の一環としまして、学力向上のためには教職員の資質の向上が必須であると、そういう認識のもとに校長や同僚教諭などによる公開授業と研修会を行うというものです。

次に、「6 子育ても仕事もしやすい環境づくり」の中の9 番目です。「民間企業協働型子育て支援事業」についてですが、事業主を対象にしたワーク・ライフ・バランスセミナー。それから労使双方を対象にした「地域の労使でワーク・ライフ・バランスを語ろう会」、これは仮称ですが、こういうものの開催。それから先進事例などを盛り込んだリーフレットの発行などによりまして、ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発に取り組むというものでございます。

以上、代表的といたしますか、主な事業ということでご紹介をさせていただきました。

それから最後になりますけれども、今 A4 の横で1 枚「子どもの年齢から見た子育て支援策」という一枚の資料を配布させていただいています。これは、子どものそれぞれライフステージに応じた支援策を整理したものです。横に表頭に年齢、生まれる前から0 歳、22 歳までを記載しています。それから、縦に分野を整理しております。これをご覧いただきますと、それぞれの発展過程に応じまして、各種施策、いろんな施策を実施していることが解ると思います。

まず、働き方の分野では産前産後休暇の取得であるとか、長時間労働の是正、若者就労支援というような対策を講じております。それから、多様な保育サービスの提供、地域の子育て支援、就学、小学校になりますと「放課後子どもプラン」というような事業を実施しております。

細やかな対応ということで、たとえば児童虐待防止であるとか、ひとり親家庭への支援、障がい児への支援というような施策がございます。

保健医療の分野では育児支援のシステム、保健医療・福祉、いろんな関係者が連携をしながら、育児支援のシステムをつくる「ヘルシースタートおおいた推進事業」であるとか、定期健診、学校保健、周産期、小児医療の整備というようなものがございます。

教育の分野では、学力・体力、それからコミュニケーション力の向上といった取り組みがございます。

それから一番下にありますけれども、経済支援の分野では、特に県の単独事業として乳幼児医療費の助成。それから、「大分にこここ保育支援事業」ということで、第二子第三子への保育料の減免の制度等を実施しております。

このような子どもの成長に応じたさまざまな分野の事業を、総合的に取り組んでいくということで、子育ての満足度が向上するものというふうを考えております。

まだまだ今後、いろんな分野での取り組みが必要になってこようかと思っております。また皆さま方のご意見をいただきまして、また有効な少子化対策を進めてまいりたいというふうを考えております。

以上で行政説明を終わります。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは今、行政説明3点にわたって、ご説明いただきましたけれども、この3点にわたって、何かお聞きしたい点等ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

【藤本委員】 藤本ですが、最後に示されました資料の小児医療の年齢が15歳までになっておりますけれども、小児科学会では小児医療の対象年齢を20歳までというふうにしておりますし、児童福祉法では児童を18歳としています。本来は20歳まででしょうけど、この表は18歳まで延長してはどうかと思います。あまり関係ない話で、恐縮ではありますが、よろしくお願いします。

【会長】 はい、一般に言われていることと、それから法令で出ていることと、そこをきちんと分けていただきたいということでした。よろしくお願いいたします。

ほかに何か、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【棕野委員】 質問なのですが、最後に示していただいた中で、ワーク・ライフ・バランスのところに「女性の継続就労促進」というのが、三つの柱の一つとして上がっている。来年度事業の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」の中に入ると思うのですが、女性の再就職とか、離職女性の再チャレンジとか、そういうのはかなりあるんですが、もちろん一回離れた方の再就職を支援することも重要なんですけど。データを持っていないんですが、私の感覚として、大分の場合、継続就労が女性の場合なかなか難しいような気がしていますので、それに対する施策というのがどれなのか、というのをお尋ね申し上げたいと思います。

【会長】 女性の継続就労ということで、何か、県の施策があればということですね。

【事務局】 はい、商工労働企画課の城と申します。ただいまの質問ですが、やはり働きやすい環境づくりということでございますので、育児休業制度等を活用していただくということですが、企業でまだいろんな課題を抱えているところもございます。

私どもの部としては、地道ではございますが、事業主の方に啓発して、特に女性の方が出産等で退職せず、お持ちになっている能力とか経験を活かしていただいて、企業の戦力になっていただく、そういう観点から継続して就労していただくよう、労政福祉課の方で今もやっておりますし、引き続き21年度につきましては、積極的に取り組んでいく所存でございます。

【棕野委員】 もしできましたら、そのあたりのデータ調査をしていただけないかというのが、一つお願いでございます。女性がいわゆる正規職員でどれぐらい働いておられて、子育て、結婚等でお辞めになる率がどれぐらいなのか。それから、お辞めになって、しばらくして再就職し、辞めて非常勤になるという方も、非常に多いように思いますので、そのあたりの女性の働き方ですね。

非正規、非常勤の場合、事実上、育児休業というのがとても取りにくいのではないかと思いますの

で、育児休業制度を取れるようにして継続できるようにするっていうのは、もちろんおっしゃるとおり、とても重要なんですけども、どうしても正規の方中心になりがちな支援策ですので、もっと正規職で働けるように、あるいは非常勤であっても、例えば育児休業を取れるようにできないでしょうか。その非正規の部分の割合が多いかどうかのデータと、そこに目配りした施策をお願いをしたいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。例えばM字型の図などがよく出るんですけど、あの場合には、たぶん正規雇用、非正規雇用合わせているかもしれませんがね。その場合には、正規雇用でどれくらいになっているのか、ということが出ると、もっとこう判明になるかと思いますが。よろしく願いいたします。

ほかに何かいかがでしょうか。次へ進ませていただいでよろしいでしょうか。

次は、今日のメインテーマになっていました「中期行財政運営ビジョン」の素案に対するご意見、そして、特に私たち県民会議の趣旨に重なると思いますが、「子育て満足度日本一を目指す大分県」ということについて、皆さま方のお考えや提案をお聞かせいただきたいと思います。事前にある程度提案をいただいているところではあるんですけど、皆さんのご意見は資料5に事務局が取りまとめてくださっておりますので、他の方のご意見や先ほどの事務局の行政説明なども参考にして、ここで、それに加えていけるとということになるとありがたいと思います。

なお、発言は着席のままとしたいと思いますので、皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。そうですね、長くても2分程度ずつの意見交換ということで、お願いできればと思います。

それではよろしく願います。どなたからでも結構です。佐藤委員さん、いかがでしょうか。

【佐藤委員】 はい、佐藤です。私の意見の説明をさせていただきたいと思います。また再度、ご検討いただきたいということでありまして、「大分版パパ・クォータ制度」ということを、ここに書きました。

ノルウェーの制度なんですけど、これをまるごと大分の中に取り入れるという訳ではなくて、北欧では子どもが産まれた2週間をゴールデンオポチュニティと言って、男性の意識改革を図る重要な期間であるというふうに位置づけている訳であります。この期間の中に、この前のコンパルホールでもありました、私も聞いたんですけど、内閣府と大分県主催のフォーラム（官民連携子育て支援推進フォーラム 全国リレーシンポジウム）があったんですけど、父親の育児参加が絶対的に必要であると。世界的に見れば3分の1しか、6歳までなんですけど、男性は家庭責任を果たしていない、ということが言われておりました。

この期間、ゴールデンオポチュニティ間に、男性が家庭の中に入って父親をするという期間を設けてみてはどうかというふうに思っております。きっかけづくりです。育児、家事、そういったことに

取り組んでいけばいくほど、そういったものは楽しいと考える方が多いという調査も厚生労働省の中にもあります。あくまでもきっかけづくりで、やってみてはどうかというふうに思います。

具体的に書かしていただいたんですけれども、苦しい財政状況の中、全面的なノルウェーのパパ・クォータ制度、8割から9割の給料補填はあるのですけれども、そこは厳しいと思うんですね。しかしながら、年次有給休暇そういったものがほとんど行使されていない現状の中で、それを有効活用してみてもどうかと。それプラス育休。そうしてみれば、双方の経済的な保証になるのではないかとというふうに考えております。

具体的にいろいろなところが、企業もそうです、地方自治体もそうです、そういった形で取り入れているところがあります。秋田県の政策の例で申しますと、「お父さんも育休促進事業」といいまして、両立支援企業経営アドバイザー等により事業所内研修を実施する企業において、男性従業員が10日以上の上の育児休業をした場合、事業主には20万円、休業取得者には5万円の奨励金を支給していると。こういった経済的支援もあるのですけれども、このほかに、広島県の三次市、今度、取材にいかしてもらおうと思うのですけれども、「お父さん、お母さん休暇」ということをぽんとか銘打つことによって取りやすくしている、いう部分があります。こういう制度があるから取りやすい、というノルウェーのお父さんの声もあるようでありますので、一つの動機付けにはなるのではないかとというふうに思っております。

そのほかに、イギリスの例なのですけれども、ブレア首相が育休を取ったということは有名なのですが、あれは父親のため有給休暇ということでありまして、いわゆる日本の育休ということではないのですけれども、父親休暇というものがあるそうです。出産後8週間以内に連続する1週間もしくは2週間の間に有給休暇を取ったということであります。

そういったことを考えますと、日本の中で産後8週間、私は朝日新聞の「私の視点」ということで、その欄に書かしていただきましたが、産後8週間は配偶者が専業主婦でも、夫が育児休業を取れるという期間であります。ゴールデンオポチュニティの期間に是非とも男性が家庭参画、家庭責任を果たして、やったらやったら結構楽しいじゃないかという期間を設けることが、非常に有効なことだと思っております。以上です。

【会長】 はい。ありがとうございます。ただいまの佐藤委員さんからの発言ですが、ほかに、このことに何かご意見ありましたらいかがでしょう。

お隣の隣の小野先生は、小学校の関係ですね。学校ではどうでしょうか。PTAの参観とか、それから父親の子どもの教育への参加とか、家庭教育とかいうことでは、いかがでしょうか。

【小野委員】 はい。そのところがですね、参加の状況というのが、今とても少なくなっているという状況があるのではないかなと思っております。そうですね、やはり私どもは、懇談会とか、そ

ういう研修の場に参加していただきたいという願いをもって開催するのですが、やはりどうしても限られた方の出席になるということが一つ課題としてあるのです。これも一緒に言わせてもらってよろしいでしょうか。

学力向上推進協議会というのがありまして、各学校が学力向上に向けての取り組みを発表して、その成果と課題というのを出し合ったのです。その課題の中に、やはり家庭との連携がこれから必要ではないか。どういうことかと言うと、学力を上げるにしても基本的な生活習慣とか、そういうのが必要であると。情報発信するけれども、保護者と、父親、母親と一緒にじっくりと話を持つ場がない。県教育委員会が「親学のすすめ」を作成されたのですけれども、とてもいい内容なんですけど、それを基に話し合う場というのがないのではということで、PTAに参加していただけるような休暇が取りやすい環境づくり、それから父親も母親も働いている家庭が多いですので、そういう職場での研修の場、その2点を私も挙げさせていただきました。

【会長】 父親が子育てに参加することというのは、家庭の中がしっかりしてくると。そして、保護者2人とも子どものことについて目を向けて、そして学校の先生方とも連携していく。そうすると基礎学力を高めていく基盤ができるという。

【小野委員】 はい。そう思っております。

【会長】 基盤を作ったあとは、このあとは先生方の指導力というのが。

【小野委員】 はい。そうなのです。それはしていただきたいことではなくて、私が取り組んでいかなければいけないことかなということ。すいませんが、「C」の欄はそういうことです。

【会長】 逆にそこが崩れてしまうと、基盤づくりのところで、先生方が労力を全部さいてしまうという現実があるかもしれないですね。

【小野委員】 そうなのですね。ええ。

【会長】 はい。ほかにどうでしょう。

【広瀬知事】 小野先生。

【会長】 どうぞ、知事さんから。

【広瀬知事】 各企業や事業所が子育てについて学ぶ場というのは、いろいろ学校でも見学はできるようにしておられるのですか。

【小野委員】 はい。一応子どもは、参観とかオープンスクールなどで保護者や地域に学校開放して、まず学校の取り組みを見ていただくと。それから、懇談会等、これを組み合わせ、そういう場で「親学のすすめ」とか利用しながら、保護者自身が学ぶ場という設定を、回数をどの学校も、今、増やしてやっているんですけども、なかなか回数を多くもつわりには出席率が上がりません。どうしても地域のおじいちゃん、おばあちゃんとか祖父母の出席率は多いのですが、保護者の出席率というのはな

かなか低いというのも現実としてあります。

【会長】 似たような視点から言いますと、この7ページの衛藤委員さんからもワーク・ライフ・バランスということで出ていると思いますが、何かご意見ございませんか。

【衛藤 隆委員】 中小企業団体中央会の衛藤と申します。子育てを進めていくのには、やっぱり仕事と家庭の両立というのと、あと企業さんの協力というのですか、それがどうしても必要だと思えます。私、いろいろ回ってみましても、まだまだ企業の方は特にこのようなことに疎い。まだまだ知っていただけるような余地はあると思えます。そういうことによって、企業の取り組んでいただけるような姿勢をお願いできれば、その企業のやっぱりイメージアップにつながると思うのです。この企業さんに何か知らしめるような策というのですか、そういうのを是非お願いしたいと思っております。

【会長】 はい。それから今度は企業の方はある程度そういう姿勢を取っているんだけど、お父さんたちがもうちょっと勇気を持って、今のところは、ほとんど女性ばかりなんだけれども、PTAなんかに出て行かないと困るよと。そういうご意見があれば、それも出していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

はい。佐藤委員さん、どうでしょうかね。そういうふうにして、今、企業のほうにも働きかけてということなのですが。とりあえず佐藤委員さんからは、まず県からやってみてはどうかという、そういうご意見だったかと思うのですが。

【佐藤委員】 隼（かい）から始めよ、という言葉があるのですけれども。かつては、日本も日曜日を休む習慣というものがありませんでした。それをどう普及させるのかと言ったら、学校とか市役所とか役場が日曜日に休もうと。それを始めて結果的に、日曜日は休みだということになったわけがあります。そういったことを考えますと、モデルというものが、水先案内人というものが、やっぱり地域の中に必要ではないのかというふうに思っております。

【会長】 水先案内人として、まずは、県の職員さんからということで、ここには書いてあるかと思うのですが。はい。知事さんがコメントがあるそうです。

【広瀬知事】 佐藤委員のこの意見を拝見させていただいていますけれども。やっぱり「子育て満足度日本一」というようなことになったときに、私も、官民連携子育て支援推進フォーラムに参加し、佐藤さんが聴いたのと同じ講演を聞かしてもらいました。やっぱり男性の育児参加というのは非常に大事だと感じております。せっかくの年休もまだ取り切っていない人もたくさんいます、それから育児休業もあるわけですし、そういった意味で結構制度はできてきたので、これを利用してもらうよう努力をしたいと思えます。

まず意識改革からというのは、甘いのではないかというご指摘でございますが、決してそういうことではなくて、制度はできているので、意識的にこれを使うように、努力をしてということでやって

おります。特に、育休を取りやすいように、今のところは女性職員が主なのですが、仕事をカバーできる代替職員を配置するとか、そういうこともしています。ただ、男性の育休については、まだそこまでやっていないのですけども、まあとにかく若い人ですから、どんどん休めば後は課長がカバーすると思いますから。やってもらいましょう。

【会長】 課長さんも責任重大になりましたけれども、よろしく願いいたします。はいどうぞ。森委員さん。

【森委員】 私、今ちょうど子どもが小学校の低学年でして、ずっと学童保育のお世話になって、やっと今年で3年目です。学童保育については本当に県の方が進めていただいて、拡充をずっとしてきてくださっているということが分かりまして、本当にありがたいと思っているのですが。

子育ての悩みというのは勿論ずっと産まれた時からあるのですけども、子どもが大きくなるほど悩みが大きいということがよく言われます。それで、保育園の間は体力的には大変なのですが、精神的にはそうでもないのです。まだかわいいってということで、何とかスキンシップで何とかなる年齢なのですが、だいたい小学校に上がる頃から思い通りにいかなくなってくる年代です。

特に、仕事をしながら子どもを育てている家庭というのは、時間的にも余裕がない上に精神的にも余裕がない。そして父親はもうこの歳なのだからいいだろうということで、自分が構わなくってもお前でやれるだろう、みたいな。そういうようなところで母親は、本当、悩んで悩んで。そのあたりからもう子どもは1人でいいなとか、2人、3人は無理だなとかいうふうに、精神的に思ってしまう親が多くなってきているような気が私の周りを見てもします。

そこで二つのポイントがありまして、一つは先ほどから出ています父親の、その年代での育児参加です。PTAに来るのはやっぱりお母さんなのです。授業だけちょっと見て帰るお父さんが時々いますけど、学級懇談に出るお父さんはいないそうです。私の夫が言っていました、とても肩身が狭いのだと。子どもの本当の悩みとか、子育ての悩みを分かち合えるお父さんが家庭にいれば、子育てが精神的にずいぶん楽になって、やっぱり1人よりも2人がいいよねという話になっていきます。ところが、そこで孤立感を抱いてしまうと、もう母親は子ども自体かわいいという気持ちや余裕がなくなって、抱けなくなってくるというのがあるかと思えます。

それともう一つは、学童保育(放課後児童クラブ)は拡充していただいているのですが、指導員の先生の悩みっていうのは大変なものです。一番手のかかる年代の子ども30人、40人抱えて、狭い部屋に押し込んで勉強させたり、遊ばせたり、けんかの仲裁をしたり、月に1回窓が割れるとか、そんな話も聞きます。ところがその指導員をどうやって選んでいるかという親がツテをたどって選ぶわけです。ですから、行政の方で指導員の人選やサポートの部分にも、しっかりと取り組んでいただきたい。多分指導員の先生が一番苦勞されているのではないかなと思うのです。きちっとした資格等があ

るわけではない中で、昔ちょっと保育園に勤めていたとか、そういった経験を少し活かしたいとか、あまり正式な経験を持たないまま来られている方もいまして、年に1、2回の研修を受けるだけで学童保育の指導員をずっとされているわけです。預ける側も申し訳ないなと思いつつも、サポートするというのはなかなか親の方はできませんので、結局、指導員の先生に任せっきりのような形になっています。

ですから、今、学童期での子育てサポートという意味では、単に学童保育の数を増やすということではなくて、中身の充実です。例えば指導員体制、県レベルで名簿をつくって、こういう人がいますよ、と紹介していただくとか、こういう仕事に就きたい人いませんかとかいう形で、県レベルで募るなど、その部分での行政の支援が、もう少ししていただけたらいいかなというのがあります。

それともう一つはそこを起点にして、先ほどから言われます親の研修です。そこに子どもを預けている親が一番研修が必要なのですが、PTAには来られません、ほとんどの親が忙しくて。学童保育に来た親たちをネットワークして、例えば指導員の先生を通じて夜の集会での研修とかいうことは、きっと効果的だし可能だと思います。そこが広がれば、働きながらお金はあるのだけど、子どもをもっと産みたいという気持ちがある、そこでまた広がってくるんじゃないかなという気がしています。以上です。

【会長】 森さんのおっしゃった学童保育に預けていらっしゃるご家庭ほど、むしろ研修が必要だと。研修と言うような硬い名前ではなくていいのだけど、親の会をつくって、夜、集まる。そして一緒に子育てしていく仲間がいるっていうことになると、また違って来るかなと思います。

私も近くに学童保育がありますからその先生とよく話をするのですが、ある意味で、しつけられていない子どもたちもいるのですよね。その先生たちは怪我をさせないように、それから線路の方へ飛び越えて列車にぶつかったということのないように、ということで、しょっちゅう気を遣っていらっしゃる。これはよくお聞きしますね。また、指導者の研修体制をもう少し県レベルで深くできないかどうかということもあります。一方、地域の中に運営委員会がありますので、地域の力を付けるということもまた大事なかなと思います。

ほかにどうでしょうか。はいどうぞ、手が挙がりました。

【橋本 純子委員】 今、森委員さんのことにつながるのですが、今、私、私学振興・青少年課がしている青少年自立支援センターで相談窓口をしている NPO の一員なのですが、ニートとかひきこもりとか言われる方たちの中で、50代の方もいらっしゃいます。ひきこもり歴が30年とか。ということは、そうとう前からこの問題はあったということです。地域的に多いなあということもあつたりします。それはやっぱり地域の受け止めとかが要因かなとか思っています。小さい頃のこととか、いじめにあっていたとか、発達障害があったとか、その辺で学校に行けなくなったこととかのつまづ

き経験が多くなって、そうなっている方もたくさんいます。

で、考えてみると、今、相談とかフォローしようと思っても、もう間に合わないんですね。お母さんたちお父さんたちももう高齢化していて、お父さんが倒れられた、70代のお母さんがまだお掃除のお仕事に行きながら、子どもである50代の方を見ているとかいうことがあったりして、とても切ないものがあります。

そして、そこで考えていくと、私も地域のほうで相談を受ける勉強をしていますけども、何か子どもたちの「つなぎ」というか、就学前から小学校、中学校に行くときの、その子の「つなぎ」がうまくいっていないとか、本当に支援システムが、とぎれとぎれになっているなど思うのですよね。そして、就学前から小学校へ行って、中学校に行くときに、つながっていない学校や行政があることをすごく感じています。ここにたくさんの課の方に来ていただいているのですが、情報共有とかどんな問題が起こっているか、県の皆さんはご存じなのかなあと思ったりします。

その中で、やっぱり本当に受け入れ面っていうか、そういうことは、学童保育できた、なんとかできた、今、出ていますけども、本当、ソフト面ですね。子育て満足度、誰が満足するのかってところで、育てられた子どもたちの満足度ということ、子どもたちのことを、少しやっぱり視点に、子どもにとっての社会はどうあるべきか、ということを考えてほしいなと思ったりしました。

この前ちょっと、森永卓郎さんの人権についての、人権と格差社会という講演がとてもおもしろかったんです。少子化のもとでは、女性が産みたくないということもあるのかなと思ってたんですけども、森永さんの説によると、男子が結婚できていないと。30代の男性で調べたらもう4割ぐらいは結婚をしていない。なぜかというとなんか収入が少ないとか、女子に選ばれないとかね、そんなこと言っていました。その辺の結婚しない男子のことも、考えたほうがいいのかとも思いましたが。

あと、私は不登校の子どもさんたちの相談にたくさん関わっているもので思うのですが、スクールカウンセラーを今からたくさん入れていくという行政説明が先ほどありましたし、不登校率がまだ上がっている状況だとありました。去年でしたか、国のほうでスクールソーシャルワーカーを予算を付けて入れてもらうということになっていたと思うんですけど、大分県はあまり動きが見えないのですが、スクールソーシャルワーカーはどうなっているのか質問します。

【会長】 まずご意見としては、学童保育も含めて質的なものが、もう少し注目されていいんじゃないかということと、最後の方でソーシャルワーカーの話が出ましたけれども、何か動きがございましたら、はい。どうぞ。

【事務局】 教育委員会でございます。現在、教育委員会おきましてはスクールカウンセラーを中学校全部に配置しまして、小学校16校、高校に16校に配置しています。

現在はカウンセラーで対応しておりますが、ソーシャルワーカーにつきましては、今後それと関連

をどうしていくかということで、今後検討していく問題と考えております。

それと、各教育事務所に各ソーシャルワーカーと同じようなことを担う不登校の相談員を6教育事務所に配置しております。そこで、各教育所管内の不登校やいじめの対応を行なっております。今までは待っているという状況でしたが、今は相談員が各学校とか、各家庭に出向くということも行なっております。以上でございます。

【会長】 私が持っているデータによると、ここには持って来てないのですが、スクールカウンセラーで配置されている方も、実際にやっている仕事の半分ぐらいはスクールソーシャルワーカーのような仕事をしないといけないというふうに思っているという回答だったですね。その意味では、ソーシャルワーカーが学校に配置されてくると、またちょっと違うかなという気持ちはありますが。

【広瀬知事】 ちょっとよろしいですか。今、橋本委員からのいろいろご意見聞かしていただきました。資料には「保育サービスが多様さのために子どもに歪みが来ているように思う」とありますけれども、もうちょっと具体的に教えていただけますか。

【橋本純子委員】 保育サービスはとてもいい制度だし、働きやすくなっていると思うのですが、ある会社の保護者さんは朝7時から夜8時まで子どもを預けていて、働いてらっしゃいます。もうお母さんたちはかなりへとへとで、「実は先生、この前まで座るイスがあつて作業しよったのが、イスも取り上げられたんよ。」とか「能率が悪いとか言ってね」とかいうお話や、「足ももう、ぱんぱんで土日は自分が寝ておかないと仕事に行けない。だから土日できえ、子どもに関わろうということができない」という話も聞きました。長時間保育をして、もう家に帰ったら寝るだけの子どもたちが多かったです。私、虐待防止プログラムもちょっとさせていただいているんですけども、特に別府のほうでは、24時間保育園からそのまま小学校に来る子どもさんもいます。保育サービスのシステムは子育てしやすいように作られているけれども、それを利用して子どもを本当に任せっきりになっている保護者の方が結構増えているのが、とても気になっています。

今いろんな問題起きてきたりとか、後になって、あら困ったっていうことが多くなってるような気がしています。もうずっと前から「どうなるんやろうか、今から世の中」と思っていたんですけども。

その辺のところやっぱり、ソフト面というか、人員のことでもそうですし、あとさっきスクールカウンセラーの話がありましたけれど、地域によっては読み聞かせの人や退職校長会の方がスクールカウンセラーになっていて、それはそれで、その方の思いなどは大事にしていけないといけないと思うんですけども。先ほども学童保育の指導員の方の話がありましたけれど、関わる人の問題をきちんとしていけないといけないと思います。

次代を担う子どもたちが子育てされてない気持ちとか、親と一緒に過ごした気持ちのないままいつかは、とても大変なことになります。厳しい家庭の子どもたちが、もう本当厳しい生活、今、格差社

会が学力社会になっているなあということを感じるので、その辺のところ、本当のきつい状況の子どもたちに、もう少し目を向けていただきたいと思います。

【会長】 はい。どうぞ。

【棕野委員】 親が大変厳しい状況で働いているお子さんの親が子どもに関われないというその問題点は私もまったく共感するのですが、その場合に、保育所が24時間やっている、夜間もやっている、やっているから親がそうなっているということでは恐らくないのだろうというふうに私は思っています。

厳しい状況の親の職場の改善、働き方の改善をしないとそれをしないままに保育サービスが手を引くと子供の状況はもっと悲惨になるだろうし、それから実際に大分県の場合、待機児がわりに少ないというふうに聞いているのですが、でも、認可外の保育所はあるのです。

そうすると、例えば、夜間とか認可保育所がやっていないものはそもそも手をあげない、申し込まないので待機児にはならないけれども、潜在化しているニーズが認可外の保育所にいっていると。認可外の保育所は全部がよくないとはいいませんけども、基準をクリアするというしくみになってないわけですから、質の低いところもある。

そういうところに認可保育所が仮に手を引けば認可外にいき、認可外も十分対応ができないとすれば、あるいは、認可外は補助が少ないのでお金が出せないとすればお子さんがどういう状況に取り残されるかというのがあります。

当然、そういう厳しい状況で親が働いているその働き方を変えていかなくてはいけないし、企業への指導をやるべきです。それをやっても十分進まないうちに保育サービスのほうが手を引くというのはとても問題ではないかと思います。お気持ちとしてはわかるのですけれども、方法としてはそうではないかと。

そういう状況の親の家庭状況が格差社会の中で子供に、親が厳しい状況だと子供も厳しい状況になりがちというところを断ち切るには、そういう状況のお子さんにこそ、公的な保育だったり、教育だったり充実すべきだというふうに思っております。

【会長】 はい。ありがとうございました。大事なポイントをついていただきました。

仕事の仕方、労働条件とそれから保育サービス。このところは微妙に絡み合ってくるころだと思います。

衛藤委員さん手があがっていました。どうぞ。

【衛藤祐治委員】 私は養護施設というところでずっと仕事しておりますけれども、今は養護施設もどこもほとんどいっぱいというか、定員に満たなくても、いろんな事情でもうこれ以上受け入れるのが難しいというところが多くて、先ほどの説明でもありましたが、里親のところにも70名以上のお子

さんがいます。

日本全体では子どもの数はどんどん減っています。ところが、子どもの数は減っているのだけど、親と一緒に住めない子どもの数が増えている。親と一緒に住めないと、人としてのいろんなものが育ってない、育ちきれないというか十分に愛情をもらわないために育たない子供が増えているのです。それがひとつは50代のニートの方であるとか、依存症の方であるとかいろんな社会の問題を起こす人たちにも繋がっている。

制度としてこういう次世代支援法という法律ができて変わってきているのはとてもいいことだとは思いますが、変わる視点が、子供が少ない、働き手が少なくなるから社会に働き手を出す為というような視点がもしあるのであれば、ちょっと見方を変えていただいて、子どもたちがよりよく育つ、そういう社会の子育てを大分県が取り組み、子供の幸せが満足度日本一にもなると、そういうふうな視点を入れていただいたらいいかなと思っています。

法律ができて、制度ができて、具体的な施策になるのですが、その法律ができるためには、きっと、意識が変わっていかないといけないと思うのです。意識が変わるためには知識がきっといるのですが、そのときに必要なのは養育の親との係わりが、お腹の中にいるときからの係わりがとっても大きいのだよと。どういう係わりがいいのか、そこらの知識が多くの人に知っていただくようになれば、ずいぶん変わってくるのかなと。

それが制度になり、法になっていくのかなというふうに思っております。以上です。

【会長】 そうですね。先ほど、橋本委員さんからも、満足度というのは子供の側から見るとというのがひとつのポイントでないといけないというご意見があったかと思うのです。そしてまた、子供が満足するための育てる側の保護者もしくは家族の満足度、どちらも日本一になるということが目指すものとしては出てくるかと思うのです。

今、例えば、発達障害のような状態の子どももいるし、それからそういう障がいを抱えているのではなくて、育ち方の中に問題があって十分な大人になっていかない。そういう2つの大きな面があるかなというふうに衛藤委員さんの発言からのお聞きしました。

藤本委員さんどうでしょうか。脳機能的な発達障がいを抱えている子どもさんの場合には障がいとして受け止めていかなくてはならないという状況があると思うのですが、もう一方で、育て方というか、愛情不足とかそういうところはまたちょっと区分しながらだと思うのですが。

【藤本委員】 要するに、遺伝学的に親であることが親で、その親が育てなければならぬという意味ではないと思います。そういう意味でこの子育て支援プランというのは非常に大事になってくるのだらうと思います。勿論、遺伝学的な親が、親として子どもをきちんと育てることが最も望ましいのですが、しかし、親だけでは子どもは育てられない。これは昔からわかっているわけで、そのために

社会にいろんな資源ができています。

その結果として、親の力以上に子どもが育つ、要するに、「とんびが鷹を生んだ」ような状況に育つから、子育ても満足するのだらうと思いますので、障がいがあるなし関わらず、すべての子どもに親だけで育てなければならないという考え方はよくない。子育てを親に押し付けるということを除くことがこの我々の会合の中でもっとも大事なことです。

いろんな子育てをいかにして支えるかということだと思いますから、いろんな支援、メニューは多くあるほうが良いと思います。ですから、それはまたそれぞれ専門性が必要ですから、先ほど話題になりましたような障がいがある、発達に問題がある子どもたちというのはそれなりの、本来は「療育」という言葉を使いますが、敢えて、治療をしながら育てていく、教育と治療が必要になりますので、そういうプランを持って集団の中で育つ、特別な支援、現在言われている特別支援教育が充実していくことも大事じゃないかなと思います。

それから、あらゆることが質を高めていくという表現でいいでしょうか、そういう形になっていくのが望ましいと思います。サービスは多くあるほどいい。そのサービスがたくさんあるから親が依存してしまって親になれないという発想は、僕はする必要はないと思います。もし、代わりに誰かがそれを示せばその親も「そうすればいいのか」と気づくはずですし、それで親が育つだらうと思います。やはり、まずは子どもを中心に考えていくのであれば、子供を育てる環境、我々が出来る範囲で、出来るだけ多く、質の高いものを作っていくということが大事じゃないかと思っています。

先生の質問に的確に答えられたかどうかわかりませんが、専門的な知識と技術は絶対必要だと思いますので、そういうことが必要な人が必要なところに必ず結びついて、いろんな支援や教育やいろんなことが受けられるようにならなくてはいけないと思います。そのためには、近くにたくさんそういうところがなくてはならないだらうと思います。

【会長】 社会資源のまずは数と、単なる数だけではなくて種類の数と、そちらも必要。そして、その2つの数を揃えた上で質を高めていくというそういうご意見かと思います。どうぞ。

【渡邊委員】 大分県の青少年健全育成で「大人が変われば子どもも変わる」というので、やはり、子どもが満足するのはどうしても親の愛情が一番大事だと思います。

先ほど、学童保育の話が出ましたが、会長もおっしゃったように学童保育には運営委員があります。私は民生委員児童委員の中の児童福祉を担当している主任児童委員として学童保育に関わっています。学童保育の指導員を私たち民生委員が愛していけば、指導員が子どもたちを愛してくれるだらうというのを根底に、いつも休むときは代わりに行ってあげたり、お掃除に行き上げてあげたり、おやつ作りに行ったり、いろいろ地域で頑張っているところもあります。私たちのところはそういうことをしております。

それから、校長先生がおっしゃったように、「こういうことをしていただきたい」と思う保護者が保護者会をしても来ない、きちんと約束を守る親は来てくれるのですが、聞いて欲しい親はまるっきり来ないので入学式と入園式の日には児童クラブの保護者会をします。児童クラブの「ハンカチを持ってくる」とか、「おてふきを持ってくる」とか「37度以上の子どもは来るとインフルエンザが流行るのでお家でなんとか休みを取って見てもらいたい」ということなどを、式の後に保護者会をしてみんなに伝えるようにしております。

【会長】 ありがとうございます。ただいまの民生委員さんの発想ですね。私もとても大事だと思ったのは、これは別の会議ですが、県の男女共同参画のほうですけど、実は同じような意見があって、学校の先生の代表で上野丘高校の校長先生がおいでになったのですが、私のほうで「校長先生、入学式・卒業式はひとつの儀式ですから、格式ばったところは必要なのだけど、それが終わった後で、その日は大部分の保護者が来ているはずだからそこで皆さんの意見のようなことがあることをお伝えいただくような時間を持っていただけますでしょうか」と言ったら「それは学校のほうで工夫をしたらできるんだ」というふうにおっしゃっていました。

今日は高校の方からも代表もいらっしゃっていますけど、いかがでしょうか。藤内先生。

【藤内委員】 はい。そうですね。子育てに関しましては、高校になるとある程度もう親の手を離れているというところもありますけれども、親が教育に関わるという姿勢がないと、よりよく育つという面ではやはり不足かなというふうに思います。まず、親は今のところ、進学ということに中心をおいているようにありますので、時間外をとるとそちらの方向に行きがちかなと思いますけれども、教育の大事、子育ての大切さというふうなことを教師自身が自覚をして、その視点から話を始めたらいいかなというふうに思っております。

【会長】 小中学校の方は、小野先生どうでしょうか。そういう儀式だけに終らせるといけない。せっかく皆さん集まっていらっしゃるわけだから。

【渡辺委員】 そうですね。入学する前に何度かそういう保護者の方と入学説明会とかそれから健康診断を行うときに、子育て支援のそういう講話をしていただくのです。入学以前に幼稚園や保育園から小学校にあがるときの準備、心の準備、それから子育てについてという会を持ちます。それから、各学校はそれぞれ懇談会で持つようにはしていると思うのです。

やはり、先ほどからずっと出ているのですが、中学校にはスクールカウンセラーが配置されています。小学校にもスクールソーシャルワーカーが配置されている学校があるのですが、先ほど話したように少ないのです。実際、中学校でもそういった悩みを抱えている学校も多いのですが、低年齢化して小学校でもそういう状況ということで、やはり、先生たちも一生懸命なのですが、そういうサポートされる方があっていいなということ。

それから、子どももいろんな悩みがあって、私たちも児相とかそういう、いろんな諸機関と連携をとりながら相談体制をしているのですが、とてもありがたいのです。だから、そういう面のサポートももっとしていただけたらなという思いもしております。

【会長】 はい。ありがとうございました。

そうするときめの細かさも本当に必要ですよ。そういう役を受けた方、それから指導員になられた方、学校の先生方、それから行政。ここに細かくいっぱい出てきても、最後はやる人たちがきめ細かく気づかないとうまくいかないかなと思うのですが。

今、お手があがっています。どうぞ。はい。

【竹上委員】 この会議、もう2年目になるのですけれども、子どもを産んで育てたくない親はほとんどいないのです。やむを得ず、いろんなところにお預けしたりお願いしたりしながら、育ててきているのです。それに先ほどの知事さんのお話じゃないけれども、子どもを育てるといのは総合的なもの。これは、私は大事ではないかと思うのです。

昨日、社会教育委員の会合がありましたが、地域と学校とそれから家庭が一体になって育てるためにはこれを調整する、昨日出たのは、社会教育主事が絶対必要だって。子どもを育てるには。そこを繋ぐ人、繋げる人が今、大事じゃないか。だから、学校は大変な状態に、では、地域の誰に頼めばこれを支援してくれるのか。家庭ではどういうところに頼めば今のところができるのか。これが1番私は大事なところではないかと思っております。

だから、その総合的な、少子化だけではなくて、総合的にやはり考えられるところの機関、それから特に地域では、子どもを育てようという意識が高まっているのです。みんなで育てなければ子どもは育たない、育てられない。それで、いろいろ対策をとっております。

小学校ではオープンスクールをしております、地域と学校と保護者が一体となって父兄会のようなご案内がきます。うちも自治委員しておりますから。だけど、参加が少ないのは何が原因なのか。どうしたら皆さんが出てくれるのか、この原因追求はなかなかしないで、少ない、少ないで終ればいつまでたってもこれは改革していかないのではないかと思っております。以上です。

【山岸会長】 ありがとうございました。どうぞ。

【藤本委員】 今、「総合的に」ということがありましたが、まさに私もそうだと思うのです。そして、今、大分県は、「総合的に」ということに既に取り組んでいるということを紹介させていただきたいと思っております。

このA4、1枚の資料がありますが、「ヘルシースタートおおいた」というのがちょうど真ん中ぐらいいにあると思います。これは、従来、私はここの会議でも何度もアピールさせていただきましたペリネイタルビジットが進化してこうなった。その中での成果です。

そのペリネイタルビジットは、先ごろ小渕少子化担当大臣から表彰を受けましたので、新聞等をご覧になって皆さんご存知かと思えます。この「ヘルシースタートおおいた」はしかし、残念ながら周産期から就学前、つまり小学校に入るまでです。ですから、すでに取り組みが始まっていますが、就学してからも連続して子どもたちのすべてのライフステージにおいて、総合的な力が集結できるようなシステム作りが今後必要かなと思っております。総合的な取り組みということでは既に始まっておりまして、これには多くの方々に委員として入ってもらっております。その委員をこれからもっと増やしながら、そして、毎月1回、その委員が顔を合わせていろんな対策をとることが重要かと思えます。この子育て県民応援プラン、この会議も年数回あって、しょっちゅう顔を合わせて皆さんがいろんな意見を出せるような状況、それが地域ごとに行われることが望ましいのではないかなと思っております。

そういうことが県主導ではなくて、我々県民主導でなれるようなそういう雰囲気づくりといひましようか、下地づくり、そういうものをこれから目指していく必要があるのではないかな。そうしないと「総合的な」というのは県が旗を振っても、本当に「総合的」にならないだろうと思うのです。確かに柱を立ててくれることは非常に大事なので、柱はいくつも出してもらって、その柱を基に屋根をかけて瓦をふけるようなことは我々がすべきじゃないかなというふうに思っております。

【会長】 ありがとうございます。だんだんに、今、そういう雰囲気を作ろうとしているところもあるのですけど。

それから、そのお隣では広瀬委員さんどうでしょうか。福祉や教育の問題が総合的にということでも、発言があったのですが。

【広瀬委員】 私も今、本当にそうだなというふうにお聞きしていたのですけど。本当にもっと身近なところ、実際に私も小学生の子供がまだいるのですけれども、地域というのはやはり、歩いていける場所の範囲だと思うのです。

だから、私は今回、この県の計画の中で意見を書かせていただいたのは、むしろ、市町村行政の取り組みが問われていて、県の大きなビジョンの中で、では、市町村の行政のビジョンの中でどう具現化されてくるのか、というのが本当のポイントだと思っているのです。

その中で住民、当事者がどのように関わって一緒に、県のビジョンでは県民主体になっていますが、市町村では住民主体と、その視点で、行政と住民が共同でそういう社会を作っていくというところにポイントがあるだろうと思っております。

【会長】 そうですね。そこは本当に共同作業になってくるかと思うのですが、公募委員さんでまだご発言のない方がいらっしゃいます。公募委員という個人の立場で結構ですが、そういう共同・連携、それから総合というようなところでご意見いただきたいと思えます。

坂井委員さんからお願いしてよろしいでしょうか。

【坂井委員】 先ほどから聞いていまして、本当に問題が多様化しているというか、重層化していきまして、どこから手をつけたらいいのかと、私も意見をまとめられずにずっと考えていたのですが、今日も出ましたように、保育サービスを多様化するということもそれに頼りっきりになる人がいるということ、その前に職場改善が必要だということ。その前に意識改革のほうが必要なのではないかとか、いろいろあると思います。

皆さんいろんな意見がある中で、私自身は意識改革ということが1番大事だと思っていまして、そのためには勿論、教育・啓発だと思うのですが、やはり、子どもたちの体験というか、いろんな世代の方と入り混じった生活ができるまで実際にいろんな体験をしていく。

今、本当に人と人とのつながりが薄くなっていて、親と親とのつながりも関係性が薄くなっています。学校と家庭とか、家庭と子どもたち、いろんなつながりが薄くなっているのです。そういうことを総合的に考えた結果、多種多様の対応ができるような、具体的には障がい者の方、今、障がい者の方とかいろいろ話が出ていますけれども、そういう方を隔離するのではなくて、みんな一緒に、勿論、そういった人たちの中で専門家の方とか先生方というのは大変だというのはすごくよくわかるのですが、隔離するのではなくて、一緒になって体験の場を作ることがとても大事なのではないかと思います。それをしないと、足りないサービスをどんどん作っていくことをやっていっても、満足度というのはあがらないのです。

私自身の経験でも、例えば、別府市で水がとても大切だと分かるためにはどんどん水を増やすだけではなくて、APUの方が地域の方たちと触れ合って、水が大切だということを実感しないと満足度というものはあがらないのではないかと思います。

だから、専門家を増やすということもとても大事なのですが、専門家はあくまでも繋ぎで、当事者たちが実際に体験していった中できめ細やかさというのは身についていくものだと思うのです。いろんな人がいて、いろんな人に合った接し方もある、サービスもあるということを経験していただくために多種多様な方が入り混じって生活できるような大分県を作っていっていただきたいと思います。そのためには物理的なバリアフリーとか、制度的なバリアフリーを推進していくということを求めたいと思います。

【会長】 わかりました。もうひとつ。塚本委員さんいかがでしょう。

【塚本委員】 先ほどお話に出ましたように、子どもを育てる環境を作るには地域や学校や家庭の共同連携が必要だと思います。その中で1番ネックになっているのは家庭かな、という気がします。

一保護者の立場から述べますと娘のクラス8名しかいません。それで先ほど、保護者の学ぶ機会ということで講演会や地域活動、そういう保護者の活動参加の場が少ないという話がありましたけれど

も、実際に出たくても出られないというか、人数が少ないために出られないという実状があります。

保護者が子どもを教育するうえで意識改革が必要なのは確かなのですが、活動が多すぎてそれに参加できないという実状がありますので、回数を多くするのではなく、内容の濃いものをひとつ柱として置いていただいてやっていただけるといいという気がします。

【会長】 ありがとうございます。

いろいろなご意見が出てきましたけれども、先ほどのA3版の大きな資料6の一番右側に出ております大きな事業については1つ目は意識改革。

2つ目はその意識改革を基にした地域における実際の子育て支援を考えてみる。

そして、3つ目にはそれを具体化していく際に、きめの細かさが必要である。

それから、4つ目には「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」。これは妊娠したその直後からということになってくる。周産期医療などを含めたことが課題になってくると思います。そして、お母さん方が安心して子どもを産むことができる。

そして、次のページの5番目に「子どもの生きる力をはぐくむ」。今度は、ここは学校の先生方には特にお願いしなければいけないのですが、子どもたちにたくましさとか、しなやかさとか、強さとか、それから学力とか体力とかこういうものが出てくるかと思えます。

それから6番目に「子育ても仕事もしやすい環境づくり」を作ってやがて職に就くのだと、仕事をして社規貢献していく。また、自分の生活も仕事をして自力で出来るだけ支えていくのだという気持ちをもたせていただく。そして、佐藤委員さんから出されたパクォータ制みたいなところも考えていかなければならないようなことも出てこようかと思えます。

そして、7番目に全体として見たときに「安心・安全なまちづくり」になっています。犯罪がしょっちゅう発生していたり、意地悪な人がいたりということばかりだと安心・安全ではありません。

時間もだいぶ下がってきましたので、今度は全体的な角度から仕事の仕方やら家族生活やら、そういうところからご意見をいただこうと思っています。

柴田委員さん、そして、中小企業団体中央会の衛藤委員さんから順番にまずはお願いしてよろしいでしょうか。

【柴田委員】 はい。大分県商工会議所連合会女性会から来ております柴田と申します。思い出しますと、子どもが3人いますけど、家族9人でした。それで、よそ様に預けるとか、どなたかに頼むとかそういうことはまったくありませんで、家族がみんな救ってくれましたので、人様には迷惑をかけるようなことはなく育て、それぞれに家庭を持って、子どもも2人、3人と育てております。子育てにまず家庭が中心であり、次に、地域、そして企業の責任がとても大きいということを痛感しておりますけど、正直申し上げまして、私の子育ては理想と現実にとっても開きがあります。

私は、知事さん、いつも思うのですが、この会に来て、いわゆる費用のことが全く出ないのです、皆さんの意見の中で。私は切実に感じます。先日、1月22日のフォーラムの午前中の分科会で、国東の介護施設の方のお話がありまして、そのときに、私がいいなと思ったのは「おばあちゃんの出番です」という特別休暇を5日間作られたそうで、それは、職員の実の娘さんが出産するときに5日間の特別休暇を差し上げましょうというものです。そして、その諸々の有給休暇をあわせて長い方は20日から1ヶ月とられるそうです。それで、職員の定着率がすごく上がったとのことでした。

そういう話を聞いて、それはいいなと思いながら、子どもをそういうところで働かせて欲しいなとその話を聞いておりましたが、うちは企業として環境が違います。男社会ですから、本当に理想に近づきたいのですが、すべて、私が考えますと費用がかかります。

お休みも、今現在は、社員が奥さんの出産で2日間の休暇をとれるようにしておりますけど、先日、帝王切開で出産するというので土曜日に予定しておりましたら、木曜日に急に帝王切開することになりお休みしました。大変申し訳なさそうに言ってきましたので、「今、あんたが何をせなできんかつちいうことを。昔の人は言うでしょ。前の川から渡りなさいと。仕事は置いといていいから、とにかく奥さんのところにいってあげて、明日もお休みしていいからね。2日間大きな顔をしてとりなさいよ」と言ったのですが、とりませんでした。2日目には出てきました。

うちは50人足らずの企業ですが、クリスマスときに18歳以下の子ども達にささやかなプレゼントを主人がします。今、28人対象者がおります。そういう子がたくさんいるということはいいなと思って、私たちの責任も大きいなと、やはり親が幸せでないと子どもにもなかなか目が届かない。

この前もお話しましたが、知事さん、水曜日のノー残業デーだけは続けております。いわゆる現場関係者はとても無理ですけど、管理部門、総務部門、一般の人には「今日は水曜日、帰ろう」と言ってまず私が帰ります。そうするとみんな帰ります。そういうふうにならなくても家庭に帰ってほしい。そして、子育てについては、私がじっとみんなの話を聞いていると社員間でいろいろ情報交換しています。そして、経済的なもので譲れるものは譲っているようですし、困ったときは話に来ますから、私ができることは手を差し伸べます。1企業のできることはしれておりますけど、少しでも働いてくれる社員が幸せに感じてくれればと思ってやっております。

私の理想とはほど遠い子育て支援でございます。会議所は1人企業から150人体制の会員さんの集まりですけど、今川会長が強力な指導をとっていますのでお互いに企業間の情報交換は毎月しております。それで、みなさん少しでも会員さんのものを使いましょう、助けましょうということで連帯が生まれて、私は参加してよかったと思いました。また、「おばあちゃんの出番です」については、来月の例会でみなさんにご紹介したいと思っております。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、衛藤隆委員さん、このあと少し時間も迫っていますので、2分程度以内でお願いいたします。

【衛藤隆委員】 先ほどの繰り返しになりますが、私たちは、この一年間、中小企業を回りまして、この子育て支援につきまして色々説明させていただきました。

しかし、今、中小企業は非常に厳しい状況にあります。私たちが取り組むのはちょっと難しいなあとかいろいろ言いますけれど、やはりこういうことに取り組んでいただくことによりまして、「世の中変わったのだから、私たち小さい企業もこういうことに取り組まないと人が集まらんなあ」、「こういうことはいいことだから、何か出来ることだけは取り組んでいこう」という考え方に少しずつ変わってきている気がいたしました。

だから、こういうことのチャンスを、今がチャンスだと思いますので、なにか企業の皆さんにももっと知らしめるといふか、お願いするといふような機会といふのを作っていただければとこう思っております。

【会長】 ありがとうございます。このあとまた新しい五カ年計画ですので、それをまた一つの新しいチャンスにさせていただきたいというご意見です。

それから、働くということについて実際関わっておられる大分労働局の方、それから、社会保険労務士の方にも一言ずつ一分程度以内ですみませんが、お願いします。

【大坪委員】 私どもは国の行政機関の立場ということもありまして、この応援プランの中では「子育ても仕事もしやすい環境づくり」これが一番関係の深い部分であると思います。「育児・介護休業法」の周知や規定整備の指導、それから対象は企業になるのですがけれども次世代法による一般事業主行動計画の届け出をしてもらおうとか、あるいは助成金を支給するとか、いろんな業務を行っているのですがけれども、行動計画の届出も増えておりまして、少しずつ浸透してきているようでありまして、制度も整備されてきています。

それで、事業主の方からよく伺う話としては、先ほど女性の継続就業といったようなお話もあったと思いますが、そういった面でもかなり意識をされてきているといったようなこともあります。あとはいかにワーク・ライフ・バランスを進めていくか、そのためには事業主の理解あるいは労働者の意識啓発、そういったことも大事かと思うのですがけれども、企業の中では親である労働者もいらっしやると思いますので、労使一体で取り組んでいくといったような気運をいかに醸成していくか、あるいは先ほど広瀬知事のお話にもありましたが、制度もかなり整備されてきておりますので、それを意識的に使っていくようにしたいといったようなお話もあったかと思うのですが、そういった制度を生かすといったようなこと。

あるいは、先ほど地域・学校・家庭をつなげるといったようないいお話もあったかと思うのですが、

企業の中には地域にうまく溶け込んでいるといったようなところもあるというふうに聞いておりますので、そういった企業も含めて広くやっていくといった視点で進めていくというようなことがポイントになるのではないかと考えています。

【会長】 はい、ワーク・ライフ・バランスを企業ごとにいろんなきめ細やかさでやっていただきたいということだったと思います。

【橋本順子委員】 社会保険労務士の橋本です。

このところ女性と育児に関しては労働局のお話があったように、すごくいろんな具体策ができていますね。育児休業ですとか短時間制度ですとか、わかりやすい目標とすれば有給休暇取得率アップですとか育児休暇取得率アップというのを目指していただきたいと思うのですが。

ちょっと振り返りますと、前は老人医療費の無料化というのがとてももてはやされていた時期があったのですね。ところが今は後期高齢者医療制度うんぬんですから、やはり子育て支援というのがとても大事だと思いますし、少子高齢化ということでとてもいい政策だと思うのですが、先ほど坂井委員からもご発言があったと思うのですがサービスが充実したからといって満足が得られるというわけではないと思うのですね。やはりお一人お一人の生きる力というか働いていく力というのを支えていけるような社会ができてきていけばいいのではないかなと思います。

そういう意味では教育が充実というのもとても大事だと思いますので、大分県の教育行政に関してとても期待したいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 確かにそうですね。評価をするとき、ちゃんとした評価をしていくのでないと、貰えば貰っただけ更に上へ上へ高まると、これもちょっと大変といえば大変だと思うのですがね。

そういう意味では教育の一番根底になるのですが、幼稚園のところで渡辺先生から何かありませんか。

【渡辺委員】 今日はいいい話をたくさん聞かせていただきました。

それで、今、企業の不況の中で、ワークシェアリングでうちの地域のほうでも週に3回働けばいいとか、4回働けばいいということで、お父さんが家庭においでいるのです、今は。

そこで、やはり子どもが幼稚園から帰ってバスで降りたときにパパがお迎えに出ていることが多いのです。それで、子どもってすごく嬉しい顔して「パパー」と言ってバスから降りていく姿がよく見られる状態の中なんです。良いか悪いか、私はわかりませんが、佐藤さんがおっしゃられたように父親が子育てに関わる時期、この機会にお父さん、せつかくの機会ですから不況で悪いのですが「給料が減らされるんよ」と言いますが、子どもにとってはいいチャンスでそしてお父さんもいいチャンスを少しは感じているのではないかなと思うところであります。

私の今の心境は、父親と子どもの関係っていう素晴らしさをぼちぼち少しずつでも感じているとこ

ろです。

それから、支援システムが繋がっていないといいますけれども、やはりこれは家庭が一番ですので、家庭から幼稚園、小学校、中学校というふうな連携は是非お母さんたちとも、家庭ですので父親であれ母親であれ、お兄ちゃんお姉ちゃんであれ連携をもって行って、そして行政のほうからも私学ということをして是非おいていただきたいのです。

こういうカウンセラーとか各小学校、中学校、幼稚園とか言いますがその中に私学が入ってこないのがとても残念なのです。幼稚園教育は公立もたくさんありますけれども、私学が担っている分が多いのではないかと感じております。そういう面から総合的にも各市町村においても窓口を作っていて、そして子育て日本一を育ててほしいと感じているところでございます。

【会長】 はい、ありがとうございました。それではあとお三方からご意見をいただきたいと思えます。高等学校関係の長岡委員さんどうぞ。

【長岡委員】 はい、高校 PTA の長岡でございます。今日は大変よいお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

私は、小学校の子どもにも関わる機会がございまして、今、一番下が高校生なのですが、親が変わった。子どもも勿論変わったんですけども、裏にいる親が非常に変わったなって。ゆとりがなくなっていることを痛切に感じております。勿論お母さんもお父さんもなんですけども忙しすぎて、子供にあまりかまっていられないのかなという後姿を見ます。

それから、父親の育児参加が小さいときに非常に大事だって話があったのですが、これは小さいときだけじゃなくって本当に中学校高校になってもとても大切なのですね。悩みが小さいときは小さいですけど大きくなったら母親と先生だけでは解決ができなくなるような問題もでてまいります。そういうときにやはり父親のアドバイスというのも非常に大きいので、お父さんはずっと大きくなってからもやはり子どもに対して家庭の中でアドバイスをしていていただきたいと思えます。

それからもう一つ、私が3人子どもを育ててまいりましたときに非常に感じたのは、父親も勿論ですけども祖父母の協力が非常にありがたい。ちょっと病気で私休めない時に、「おじいちゃんおばあちゃんお願い」って言って、ずいぶんこれまで助けてもらいましたので。今、おじいちゃんおばあちゃん大変お元気なのですね。このへんも是非活用していただくといいかと思えます。本日はたいへんありがとうございました。

【会長】 はい、それでは帆足委員にお願いします。

【帆足委員】 すみません、2件だけ質問させてもらっていいですか。

一つは病児保育について、今、藤本先生のところで熱心に取り組んでおられるようではありますが、それでも受け入れる人数に限りがあるとのことで、待っている方もいらっしゃるという話も聞きます。

県内の病児保育の現状について藤本先生にお伺いしたい。

あと一点は、この数値目標の中の 28、29 番に「授業内容を理解できていると感じている児童生徒の割合」小学生も中学生も平成 16 年度から比べて大幅に上昇しているのですが、この背景について小野先生、何かあるようでしたら教えていただきたいのですが。

すみません、以上二点です。

【藤本先生】 この県内でその病児・病後児保育施設は、この資料に示されているように 11 カ所で、これが数として十分かどうかというのは全く別だと思うのですが、病児保育が目指しているものは何かということをお話したいと思います。これは病気の子どもを預かって親を働かせるという意味ではないということだけはしっかり認識していただきたいと思います。ですから、よく間違った批評をなされるのです。「病児保育があるからそれに預けて親が働くんだ」とか「そういうことをすることが、親が病気の子どもを育てることによる親の成長を削ぐ」という意見です。そういう意見が出ることは我々としては非常に残念です。要は、子どもが病気の時ほど親が苦しみ育児に困難さを感じることはあるのです。ですから、子供の病気を看病しながら、どうしたら子供が苦しまず親も子育てに困難を感じなくするかということをやうまく伝えるためにやっているということが病児保育であるというふうに認識していただきたいと思います。

また、これは施設側の受け入れ人数に限りがありますので利用したいという人たちが利用できないというのが非常に大きな問題であろうと思います。では、なぜ数が増えないのか。国は全国 1,500 ヶ所を目標に持ちますけど増えないのはなぜかということ、すべて事業が赤字なのですね。利用料をそんなに上げるわけにはいきません。ですから、理念をしっかりと理解していただいて赤字でもやっていく、やろうという人がいるわけですから、意欲を削ぐような批判があると行われたいということを知っていただければと思います。回答になったかどうかは知りませんが。

【会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、小野先生、お願いします。

【小野委員】 大分県独自で、人的配置をたくさんしていただいているのです。ご存知のように小 1 それから小 2 それから中 1 の 30 人学級。それから複式学級の解消とか、小さい学校から大きい学校、広範囲にわたっての人的配置、いわゆるたくさんの方の加配をいただいております。その中でやはりきめ細やかな指導が充実していったということを私たちの研修でも、そういう学力向上の研修というものをたくさんもっていただいている研修、そういう面での評価ではないかと私はとらえています。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ここで宇根谷さんに 1 分程度でお願いします。

【宇根谷委員】 一点、提案させていただきます。

これはサービスに関するもので、資料6の11ページの2番に関するものです。私は、今、83歳の母を介護しております、その経験から提案したいと思います。

先ほど、大分県は「子育て満足度日本一」ということを目指すということですが、その場合の親の観点ということで、子育てに喜びをもつことが満足度につながると思うのですが、喜びをもつためには孤立感の解消とそれから親の精神的余裕と体力的余裕が必要だというふうに考えております。では、親が孤立感をなくし、そして、余裕をもつためにはどうしたらいいのだろうかと考えて、二つの提案をさせていただきたいと思っています。

一つは、子育て支援センターの中にケアマネージャーというのを置くと、これは介護の経験から感じたことなのですけれども、結局、働きながら子供を育てるというのはかなり厳しい場合が、いろいろな就業形態があると思うのです。その場合に忙しくて、しかも緊急の時にいろんな人に相談したいといったときに、どうしても個別相談をする相手との信頼関係がないとなかなか相談したくてもできない。そういうふうに考えるとやはり一対多数の相談相手じゃなくて、一対一、顔の見える相談相手がいれば緊急の時だとか、それから孤立感があっても自分自身で分からないって時にいろんな情報を「大変ですねっ」でサポートしてくれる、そういう人がケアマネージャーとしていてくれる。そういうことがあると非常に安心してできるのじゃないかなというふうに感じています。

もう一つ、二点目は、では、そういう対象とケアマネージャーがするサービスというのはどういう内容にしたらいいかという、やはりそういう就業形態だとか子どもの人数だとか子どもの年齢だとか組み合わせて、どういうサポートが必要かっていうのが変わってくると思いますので、できればこういうものを介護保険と同じように子育て保険みたいな形で、どんなサポートがどの程度必要かというものをある程度把握できるような仕組みがあれば少しでも余裕をもって、そして、孤立感を解消できるような、そして、そういうのが満足度に繋がるのじゃないかなと思ってこういう意見があるということをご提案させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

今日は委員の皆様方から、9時半から2時間経つのですが、たくさん意見いただきました。まだまだたくさんご意見あるかと思いますが、ここで終了させていただきたいと思っています。事務局から出た子どもの年齢からみた子育て支援策、そこをみますと、男女の出会いがあってそして結婚出産と、そして今度は出産したあと子育てに入っていきますが、そこは細かく分ければ養育の部分と保育の部分と教育の部分が入ってくるかと思っています。

そして、ちゃんと健康に健全に育てていってちゃんと就職していくように、そういう一つのサイクルができてくるといいのかなと思って聞かせていただいたところです。

それでは、これまでの皆様のご議論を知事さんに今日は最後まで同席してもらってありがとうございます。

いました。コメントをいただければありがたいと思いますが、15分程度、知事さんの時間が許すところまでどうぞよろしくお願いいたします。

【広瀬知事】 いや、もうほんとにありがとうございました。

私は、いつもこの「子ども・子育て県民会議」は大変活発なご議論をいただくので、楽しみにして出させていただいておりますけど、今日もほんとに色々伺いたいことを聞かせていただきましてありがたかったなあと思います。

特に、公募委員の皆様方がさすがに手をあげて委員になっていただいただけあって、問題意識が強く、そして、いろいろ勉強しておられるということに大変感銘を受けた次第でございます。ありがとうございました。

特に、私からそれぞれのところでお話しをさせていただいたのですけれども、今日お話があったことをいくつかまとめて申し上げますと、一つは、子育て満足度日本一ということについて、大事なことは誰のための満足度かということでございます。子どものための満足度ではないかということだったのですけれども、勿論、子どもが健やかに育ち、そして自己実現ができるそういう人間に、そして生きる力をつけていく、そういう人間に育てていくということが一番大事なことで、子どものための満足度だと思いますけれども、もう一つ、私どもがこの子育て満足度日本一というのはやっぱり子どもを産み育てるということに、これは大変な苦勞があるわけですが、しかしそういう苦勞をかけないでむしろ楽しみを感じられるようなそういう親御さんのための満足度というのもやっぱり大事なことなのではないかなと思っているわけです。子育て満足度というのは子どものための満足度と合わせて、子育て中のお父さんお母さんの満足度ということも考えていかなければならないのではないかなと思っているところでございます。

それから、その応援の仕方ですけれども、これも皆さんからお話がありました。藤本先生からペリネタルビジットのお話がありましたけれども、赤ちゃんがお腹にいる段階から出産をして、そしてだんだん大きくなっていく、学校に行くというそのいろんな段階で子育て満足度日本一を目指した応援の仕方があるんだなということございまして、そのところもよくよく今日もご議論いただきましたけれども、段階に応じて必要な応援をしていくということが大事だとよく感じた次第でございます。

それから、3番目に引きこもりやニートのお話もございました。それから障がいのある人たちのこともあるでしょう。そういう子どもたちに対する対応というのも子供子育て満足度日本一を目指す中には入ってくるのかなと思う次第であります。

それから、勿論子ども子育てについては家庭と地域と学校と勿論行政も入るわけでございますけれども、そういうところがよく連携をしてやっていかなければならないということもご指摘がありまし

た。特に、その場合にこの四つの分野を繋いでいくことが非常に大事だと、そここのところの交流をうまくやるということが大事なので、皆、家庭でも是非学校と連携をして地域でも是非学校や行政と連携したいと思っているのだけれども、なかなか繋ぎになる人がいないというお話がございました。そここのところよく交流し連携していくようなそういう考え方で、かつ又、それを繋いでいく人が大事だというこれも大変重要なご指摘だったなと思っていますところでございます。

それから、5番目に、特に子育てについての家庭の状況がずいぶん議論があったのではないかと思います。なんととっても仕事と子育てが両立できる体制を作らなければいけないと、お母さん方が子育ての段階で仕事を辞めてしまうということのないようにしなければならない。これは実態調査をやったらいいのではないかとご指摘をいただきましたけどそういうことも含めて、よく調べてみたいと思います。このことはこれからの子育てを考えるのに非常に重要なこととございますので考えてみたいと思います。それからもう一つはやはり父親の参加が非常に大事だと。そういうことについても育児休業のとれる段階だけではなくて、実は小学校に入り中学校に入り子どもが大きくなってからがまた大変なのだ。そここのところがお父さんが手を抜いているっていうのは子どもの幸せに繋がらないことなのだ、お母さんも大変なのだというお話がありましたので、そのあたりを、どう、学級参観あるいは懇談会にちゃんと出られるような体制を作っていくかということも非常に大事なことで、そういうことも含めて父親の参加ということについてよく考えていかなければならないとご指摘があったと思います。家庭の問題として、もう一つは祖父母にもう一度子育てにカムバックしてもらおうというお話もありまして、これも大変重要なお話だと思います。核家族化してなかなか難しいという発想から地域が助けをという話があったわけですが、やっぱりおじいさんおばあさんから助けられるならこれほどいいことはないので、そここのところは勿論対策をカムバックしてもらえたら是非お願いしたいなと思っているわけでございます。

それから、最後になりますけれども、やっぱりいろんなメニューを作ってそしてそれを活用するなりPRするなりとにかく子ども子育てに悩みを持っている人、楽しみを持っている人、皆がやっぱりいろんなメニューを使えるようにしていくことが大事だということだと思います。PRも、もうここで何回か言われていることですが、たくさんメニューができてはいるのだけれども、PRが足りないんじゃないかということも言われておりまして、そこもやらなければならないなど。あるいは、そういうPR、あるいは、いろんな制度と悩める子育て中のお父さんお母さんとの間をつなぐという意味で子育て支援センターを充実するとか、あるいはケアマネージャーを派遣するとかそういう話もあったかと思いますが、とにかくそういうことを含めて、みんなが何か困ったらいっしょいということではなかなか子育て満足度は日本一にはならないと。みんなが自分たちの子供も子育てを見守り応援してくれているのだなと思ってもらえるためには、困った時はいっしょいというだけではなくて、

やっぱりうるさくない程度にちゃんと応援の手が差し伸べられているのだなということを感じられるってというのが非常に大事なことなんじゃないのかなということで、このPRそれから子育て支援センターの充実等とも考えていかなければならないのかなと思った次第です。

以上、6点ぐらいまとめてお話しをさせていただきましたが、この中に落ちているものはたくさんあると思いますけれども、全部ちゃんとメモを取らせていただきましたのでしっかりと生かしていきたいと思います。

ありがとうございました。恐れ入ります。

【会長】 ありがとうございました。

いつもメンバーから知事さんはよく聞いていただいて心強いと聞きます。どうぞ今後もよろしくお願いします。

それでは、議論はつきませんがそろそろ予定の時間になりますので以上で会議のほう終了いたしたいと思います。

本日、委員の皆様からいろいろなご意見や提案、アイデアをいただきましたが、現行計画の実現、あるいは、後期行動計画の策定の参考にさせていただきたいと思います。また、今後皆様がそれぞれのお立場で活躍される上での参考にいただき、県民総参加の子育て支援がより一層充実することを期待して会議を終わります。

長い時間、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。ここでマイクを事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは、本日は貴重なご意見ご提言をいただきましてまことにありがとうございました。皆様方からいただきましたご意見・ご提言は子育て満足度日本一の大分県作りに生かしていきたいと考えております。

また、本日は言い残した点や更にお気づきの点がございましたら、ご遠慮なく事務局少子化対策課のほうにお寄せいただければ私どももきちっと整理して対応していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところをまことにありがとうございました。